
平成15年 第4回臨時会

上富良野町議会会議録

平成15年8月28日

上富良野町議会

目 次

第1号（8月28日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	2
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	2
○議会事務局出席職員	2
○臨時議長の紹介・あいさつ	3
○開 会 宣 告	3
○町長のあいさつ	3
○開 議 宣 告	3
○日程第 1 仮議席の指定の件	4
○日程第 2 会議録署名議員の指名の件	4
○日程第 3 選挙第1号	4
○議会運営等諸般の報告	5
○日程第 4 会期決定の件	5
○日程第 5 選挙第2号	5
○日程第 6 決定第1号	7
○日程第 7 選任第1号	7
○日程第 8 選任第2号	7
○日程第 9 議案第1号	8
○日程第10 選挙第3号	8
○日程第11 選挙第4号	9
○日程第12 選挙第5号	9
○議会運営等諸般の報告	9
○日程第13 議案第2号	10
○日程追加の議決	10
○追加日程第1 発議案第1号	11
○日程追加の議決	11
○追加日程第2 発議案第2号	12
○日程追加の議決	12
○追加日程第3 閉会中の継続調査申出の件	12
○議会運営等諸般の報告	13
○閉 会 宣 告	13

平成15年第4回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	監査委員の選任の件	8月28日	同意可決
2	東1条通り整備工事請負契約締結の件	8月28日	原案可決
	選 挙		
1	議長選挙の件	8月28日	選 挙
2	副議長選挙の件	8月28日	選 挙
3	上川南部消防事務組合議会議員選挙の件	8月28日	選 挙
4	富良野広域申内草地組合議会議員選挙の件	8月28日	選 挙
5	富良野地区環境衛生組合議会議員選挙の件	8月28日	選 挙
	決 定		
1	議席指定の件	8月28日	指 定
	選 任		
1	常任委員選任の件	8月28日	指 名
2	議会運営委員選任の件	8月28日	指 名
	発 議		
1	議会広報特別委員会設置に関する決議	8月28日	原案可決
2	議員派遣の件	8月28日	原案可決
	閉会中の継続調査申出の件	8月28日	原案可決

平成15年第4回臨時会

上富良野町議会会議録（第1号）

平成15年8月28日（木曜日）

○議事日程（第1号）

- 第 1 仮議席指定の件
第 2 会議録署名議員の指名の件
第 3 選挙第1号 議長選挙の件
 (第2号)
第 4 会期決定の件 8月28日 1日間
第 5 選挙第2号 副議長選挙の件
第 6 決定第1号 議席指定の件
第 7 選任第1号 常任委員選任の件
第 8 選任第2号 議会運営委員選任の件
第 9 議案第1号 監査委員の選任の件
第10 選挙第3号 上川南部消防事務組合議会議員選挙の件
第11 選挙第4号 富良野広域申内草地組合議会議員選挙の件
第12 選挙第5号 富良野地区環境衛生組合議会議員選挙の件
第13 議案第2号 東1条通り整備工事請負契約締結の件
追加第1 発議案第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議
追加第2 発議案第2号 議員派遣の件
追加第3 閉会中の継続調査申出の件
-

○出席議員（18名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 清水茂雄君 | 2番 | 徳島稔君 |
| 3番 | 岩崎治男君 | 4番 | 梨澤節三君 |
| 5番 | 小野忠君 | 6番 | 米谷一君 |
| 7番 | 岩田浩志君 | 8番 | 吉武敏彦君 |
| 9番 | 米沢義英君 | 10番 | 仲島康行君 |
| 11番 | 中村有秀君 | 12番 | 金子益三君 |
| 13番 | 村上和子君 | 14番 | 長谷川徳行君 |
| 15番 | 向山富夫君 | 16番 | 渡部洋己君 |
| 17番 | 西村昭教君 | 18番 | 中川一男君 |
-

○欠席議員（0名）

○遅参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	尾岸孝雄君	助役	植田耕一君
収入役	樋口康信君	教育長	高橋英勝君
代表監査委員	高口勤君	農業委員会会長	小松博君
教育委員会委員長	久保儀之君	総務課長	田浦孝道君
企画調整課長	中澤良隆君	税務課長	越智章夫君
町民生活課長	米田末範君	保健福祉課長	佐藤憲治君
農業振興課長	小澤誠一君	道路河川課長	田中博君
商工観光まちづくり課長	垣脇和幸君	会計課長	高木香代子君
農業委員会事務局長	谷口昭夫君	管理課長	上村延君
社会教育課長	尾崎茂雄君	特別養護老人ホーム所長	林下和義君
上下水道課長	早川俊博君	町立病院事務長	三好稔君

○議会事務局出席職員

局長	北川雅一君	次長	菊池哲雄君
係長	北川徳幸君		

午前 9時00分 開会
(出席議員 18名)

臨時議長の紹介・あいさつ

事務局長(北川雅一君) 本日の臨時会は、一般選挙後最初の議会であります。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっていきます。

年長の清水茂雄議員を、ご紹介申し上げます。
議員、議長席へお着き願います。

(年長議員清水茂雄君、議長席に着く)

臨時議長(清水茂雄君) ただいまご紹介いただきました清水茂雄です。

地方自治法第107条の規定により、議長選挙の終わるまでの間、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いします。

開会宣告

臨時議長(清水茂雄君) ただいまから平成15年第4回上富良野町議会臨時会を開会します。

町長のあいさつ

臨時議長(清水茂雄君) 初議会にあたり、ここで町長よりご挨拶があります。

町長、尾岸孝雄君。

町長(尾岸孝雄君) 本日ここに平成15年第4回上富良野町議会臨時会を開催するにあたり、新しく選出されました議員各位をお迎えいたしまして、ご挨拶を申し上げますの機会を与えていただきましたこと誠に光栄であります。

議員各位におかれましては、去る8月17日に執行されました町議会議員の選挙におきまして、町民の厚い信頼とご支持を受けて、めでたく当選の英によくされ、本日ここに議会の開催をする運びとなりましたことは、町政のために誠に同慶にたえない次第でございます。

このたびは議員の定数2名を減じて18名とする条例に基づいて実施された初の選挙として、勇退されました先輩議員に代わり新たに立起された候補者を交えて、町民の真意を問うものとなったところであり、信任を得

て本日ここにご参集されております新たな顔々を拝見いたし、重ねて敬意を表しお祝いを申し上げますの次第でございます。

今日経済社会システムは大きく変化し、長引く経済不況は、その脱出口を見出せないまま多様な模索が続いておりますが、この一つとして進められておる国の行財政改革においては、地方分権という新たな枠組みの中で都道府縣市町村においても、行政、財政ともに大きな変革を余儀なくされているところであります。上富良野町もこの50年余り、住民福祉の向上のための諸制度の充実のために、国などの各種制度を活用しながら道路や河川、産業基盤や生活環境を整備してまいりましたが、今後は地方分権の推進とともに自ら考え自ら実行する地方自治の強化が当面する課題となっており、新たな行財政基盤のもとで町議会先輩各位のたえまぬご努力により、築かれてきた上富良野を町民とともに築いていかなければならないと考えているところでございます。

平成11年度から10カ年の期間としてスタートした第4次上富良野町総合計画は、半期を向かえ折り返し点を過ぎようとしておりますが、当面する厳しい財政状況に即した行政推進を基本におき、行財政改革の強力な推進と併行させながら、当期総合計画の実現のために全力を尽くしてまいり所存でございます。

わか町の行財政などの現状につきましては、いずれ機会ごとに申し述べるといたしますが、新進気鋭のはつらつたる、また重厚温篤なる議員諸兄をお迎えいたしましたことは、各般の事業推進上、非常に心強さを覚えているものであり、そのご活躍に大きな期待を寄せているところであります。

何とぞ議員諸兄におかれましては、今後4年間ますます健勝で議会活動にご精進されますよう心からご祈念を申し上げますとともに、新たなスタートにあたり議員各位の暖かいご理解とご協力を、格別なるご指導を賜りますようお願いを申し上げますはなはだ簡単ではありますが、初議会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

閉議宣告

臨時議長(清水茂雄君) これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとお

りであります。

日程第1 仮議席の指定の件

臨時議長(清水茂雄君) 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定します。

日程第2 会議録署名議員の指名の件

臨時議長(清水茂雄君) 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、臨時議長において

仮議席番号

1番 岩崎 治男 君

2番 岩田 浩志 君

を指名します。

日程第3 選挙第1号

臨時議長(清水茂雄君) 日程第3 選挙第1号議長選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

臨時議長(清水茂雄君) ただいまの出席議員数は18人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条の規定によって、立会人に仮議席番号3番小野忠君、仮議席番号4番金子益三君を指名します。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

臨時議長(清水茂雄君) 投票用紙の配付もれはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(清水茂雄君) 配付もれなしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱点検)

臨時議長(清水茂雄君) 異常なしと認めます。

念のため申し上げますが投票は、単記無記名です。投

票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

事務局長。

事務局長(北川雅一君) 投票順序を申し上げます。議長席に向かって右側の方は右側の記載所で、左側の方は左側の記載所でそれぞれ記載の上投票をお願い申し上げます。

まず、議長席に向かって右側であります。

仮議席番号1番岩崎治男議員、2番岩田浩志議員、5番清水茂雄議員、6番徳島稔議員、7番中川一男議員、8番仲島康行議員、13番向山富夫議員、14番村上和子議員、15番吉武敏彦議員です。

次に議長席に向かって左側であります。

仮議席番号3番小野忠議員、4番金子益三議員、9番中村有秀議員、10番梨澤節三議員、11番西村昭教議員、12番長谷川徳行議員、16番米沢義英議員、17番米谷一議員、18番渡部洋己議員。

以上でございます。順次記載の上投票願います。

(投票)

臨時議長(清水茂雄君) 投票漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(清水茂雄君) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

小野忠君、金子益三君開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

臨時議長(清水茂雄君) 選挙の結果を報告します。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。このうち有効投票数18票、無効投票数0票です。有効投票数のうち中川一男君15票、清水茂雄君2票、西村昭教君1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、4.5票です。したがって中川一男君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

臨時議長(清水茂雄君) ただいま議長に当選された中川一男君が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

臨時議長(清水茂雄君) 議長に当選されました中川

一男君のご挨拶を議長側演台にてお願いいたします。

議長（中川一男君） ありがとうございます。

私、16年前、この議場に出していただき、そのときにはまさか議長になるとは夢にも思っておりませんでした。今日ここに16年経って皆様のもとにこのように議長のごあいさつができるということは、本当に光栄の至りと思っております。これも17名の皆様方の温かいご支援とご理解があればと心から厚く感謝を申し上げる次第であります。

私はこの4年間、議長職にあって、和を持って尊しという言葉がございます。人を認め、許し、信じるとそして一党一派に偏することなく、平等公平なる議会運営をしていきたいと思っております。

また私も16年経って、議長という職でございます。その間にはいろいろな先輩、また町職員、歴代の町長、本当にお世話になっております。私もこれからは若い人たちを、そして後継者、いろいろな後継者がございます。行政マンもあれば議会もそうですし、商業、農業そういう優秀な後継者をこれから育てていくお手伝いをさせていただければと思っております。

それにつけても皆さん方の暖かいご協力とご指導いただきますことを具してお願い申し上げまして簡単でございますが、あいさつといたします。

本日はありがとうございました。

臨時議長（清水茂雄君） これで臨時議長の職務は全部終了しました。

本日、年長の故をもって臨時議長の職務を務めさせていただきました。皆様のご協力によりましたこと厚くお礼申し上げます。

事務局長（北川雅一君） 議長、議長席にお着き願います。

（議長、議長席に着く）

議長（中川一男君） この際、暫時休憩いたします。そのままお待ち下さい。

午前 9時22分 休憩

午前 9時23分 再開

議長（中川一男君） 暫時休憩前に引き続き会議を開きます。

議長作成の本日の議事日程は、ただいまお手元に配付しました議事日程第2号のとおりであります。

議会運営等諸般の報告

議長（中川一男君） 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

事務局長（北川雅一君） ご報告申し上げます。

今期第4回臨時会は、8月25日に告示され、同日、議事日程等を配付致しました。

今臨時会に提出の案件は、町長から提出の議案第1号ないし第2号の2件であります。

議会構成として提出されている案件は、決定第1号の1件、選挙第2号ないし第5号の4件、選任第1号ないし第2号の2件であります。

先にご案内のとおり議事日程第2号は、只今お手元に配布したとおりであります。

また、議案第1号につきましては後ほどお配りいたしますので、ご了承賜りたいと存じます。

今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配布のとおり出席いたしております。

以上です。

議長（中川一男君） 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

日程第4 会期決定の件

議長（中川一男君） 日程第4 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

日程第5 選挙第2号

議長（中川一男君） 日程第5 選挙第2号副議長選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

議長(中川一男君) ただいまの出席議員数は18人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条の規定によって、立会人に仮議席番号5番清水茂雄君、仮議席番号6番徳島稔君を指名します。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配布)

議長(中川一男君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議長(中川一男君) 異常なしと認めます。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長。

事務局長(北川雅一君) 投票順序を申し上げます。議長席に向かって右側の方は右側の記載所で、左側の方は左側の記載所でそれぞれ記載の上投票をお願い申し上げます。

まず、議長席に向かって右側であります。

仮議席番号1番岩崎治男議員、2番岩田浩志議員、5番清水茂雄議員、6番徳島稔議員、8番仲島康行議員、13番向山富夫議員、14番村上和子議員、15番吉武敏彦議員。

次に議長席に向かって左側であります。

仮議席番号3番小野忠議員、4番金子益三議員、9番中村有秀議員、10番梨澤節三議員、11番西村昭教議員、12番長谷川徳行議員、16番米沢義英議員、17番米谷一議員、18番渡部洋己議員。

以上でございます。順次記載の上投票願います。

(投票)

議長(中川一男君) 投票漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

清水茂雄君、徳島稔君開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

議長(中川一男君) 選挙の結果を報告します。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。このうち有効投票数18票、無効投票数0票です。有効投票数のうち西村昭教君13票、徳島稔君3票、向山富夫君1票、小野忠君1票でございます。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、4.5票です。したがって西村昭教君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

議長(中川一男君) ただいま副議長に当選された西村昭教君が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

副議長に当選されました西村昭教君のご挨拶を議長側演台にてお願いします。

副議長(西村昭教君) 私ごときにご支持をいただきまして、副議長という席をいただきましたことを、まずもって厚くお礼申し上げたいと思います。

今、町議会に求められるものは、やはり開かれた議会ということでもありますけれど、それ以上に身近な議会として町民にどうこの議会の姿を示していくかということも大きなこれからの課題だという具合に考えております。

また、町政につきましてもいろんな課題を抱えておりますけれど、皆様方の意見を大いに出していただき論議を尽くして町政に私自身も参画をしていきたいと思っております。

議長の中川一男議長を補佐しながら、議会の運営の活性化に向けて一生懸命頑張っていく所存でございます。今後ともよろしくご指導のほどをお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、副議長の就任のごあいさつにかえさせていただきます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

議長(中川一男君) この際、暫時休憩いたします。

午前 9時37分 休憩
午前 10時28分 再開

議長(中川一男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 決定第1号

議長(中川一男君) 日程第6 決定第1号議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定します。

氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

事務局長。

事務局長(北川雅一君) 議席の指定の朗読をいたします。

議席番号1番清水茂雄議員、議席番号2番徳島稔議員、議席番号3番岩崎治男議員、議席番号4番梨澤節三議員、議席番号5番小野忠議員、議席番号6番米谷一議員、議席番号7番岩田浩志議員、議席番号8番吉武敏彦議員、議席番号9番米沢義英議員、議席番号10番仲島康行議員、議席番号11番中村有秀議員、議席番号12番金子益三議員、議席番号13番村上和子議員、議席番号14番長谷川徳行議員、議席番号15番向山富夫議員、議席番号16番渡部洋己議員、議席番号17番西村昭教議員、議席番号18番中川一男議員。

以上でございます。

議長(中川一男君) ただいま朗読したとおり議席を指定します。

議席が決まりましたので、それぞれ只今指定の議席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

午前 10時30分 休憩
午前 10時31分 再開

議長(中川一男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 選任第1号

議長(中川一男君) 日程第7 選任第1号常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務文教常任委員会に岩田浩志君、仲島康之君、向山富夫君、中村有秀君、吉武敏彦君、中川一男。厚生常任委員会に小野忠君、清水茂雄君、長谷川徳行君、金子益三君、西村昭教君、村上和子君。産業建設常任委員会に岩崎治男君、梨澤節三君、米谷一君、徳島稔君、米沢義英君、渡部洋己君。

以上のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしましたとおり常任委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に議員協議会、各常任委員会の順序に開催し、委員会では常任委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思います。

以上です。

午前 10時33分 休憩
午前 13時18分 再開

議長(中川一男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8 選任第2号

議長(中川一男君) 日程第8 選任第2号議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議会運営委員に、岩崎治男君、仲島康行君、向山富夫君、徳島稔君、長谷川徳行君、村上和子君。

以上のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

ら会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

日程第11 選挙第4号

議長(中川一男君) 日程第11 選挙第4号富良野広域申内草地組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

富良野広域申内草地組合議会議員に、米谷一君、渡部洋己君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、米谷一君、渡部洋己君を富良野広域申内草地組合議会議員の当選人に決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました2名が富良野広域申内草地組合議会議員に当選されました。

当選されました2名が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

日程第12 選挙第5号

議長(中川一男君) 日程第12 選挙第5号富良野地区環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。

被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

富良野地区環境衛生組合議会議員に、梨澤節三君、米沢義英君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、梨澤節三君、米沢義英君を富良野地区環境衛生組合議会議員の当選人に決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました2名が富良野地区環境衛生組合議会議員に当選されました。

当選されました2名が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

議会運営等諸般の報告

議長(中川一男君) ご報告申し上げます。

議長の手元に各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選結果が届いておりますので事務局長に朗読いたさせます。

事務局長。

事務局長(北川雅一君) ご報告申し上げます。

各委員会での正副委員長の互選の結果でございます。

総務文教常任委員会、委員長に山富夫議員、副委員長に中村有秀議員、厚生常任委員会、委員長に村上和子議員、副委員長に金子益三議員、続きまして産業建設常任委員会、委員長に岩崎治男議員、副委員長に梨澤節三議員、議会運営委員会、委員長に徳島稔議員、副委員長に長谷川德行議員とそれぞれ決定いたしました。

以上でございます。

議長（中川一男君） 以上で報告を終わります。

日程第13 議案第2号

議長（中川一男君） 日程第13 議案第2号東1条通り整備工事請負契約締結の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

道路河川課長。

道路河川課長（田中博君） ただいま上程いただきました議案第2号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本工事は、防衛施設庁所管の特定防衛施設周辺整備調整交付金を充当して事業を実施するものであります。本事業の計画路線は、錦町東2条通りと東1条通りとの2路線であり、錦町東2条通りは道道上富良野停車場線を起点とし、北2丁目通り交差点を終点とする区間、東1条通りにつきましては、錦町東2条通りを起点とし、終点を道道上富良野停車場線の駅前通り区間を合わせまして歩道改修計画総延長1,000メートル、街路灯32基を計画しており、このうち平成14年度工事としまして錦町東2条通り区間内の歩道改修工事を226メートル、街路灯5基を実施しております。

本議案の工事概要としまして、歩道改修施工延長711メートル、幅員2.5メートルから3メートル、路盤工1,619平方メートル、インターロッキング舗装工1,554平方メートル、排水工としまして雨水枡54箇所、インターロッキングブロック用角型マンホール蓋43枚、他附帯工一式が主なる工事内容でございます。

次に議案第2号工事は、地元業者を含む7社を指名いたしまして8月25日入札の結果、高橋建設株式会社が5,460万円で落札、消費税を加算いたしまして本議案の5,733万円であります。参考までに2番札は居林遠藤建設株式会社の5,470万円あります。本工事につきましては、予定価格事前公表の試行実施としまして公表を行っております。落札率につきましては97.68パーセントでございます。

今回議決議案外となりました東1条通り整備その2工事は、街路灯23基、工事の内容としまして街路灯基礎ブロック25基、街路灯柱23本、照明灯具46個につきましても地元業者を含む5社を指名いたしまして、同じく8月25日入札の結果、有限会社田中電気が1,759万円で落札し、消費税を加算いたしまして1,8

46万9,500円の請負金額となりました。参考までに2番札は、有限会社大久保電気工業社の1,760万円であります。また本工事につきましても予定価格事前公表の試行実施としまして公表を行っております。落札率につきましては、97.49パーセントでございます。

この結果、東1条通り整備工事の今回の総請負金額は7,579万9,500円になったところでございます。

以下議案を朗読して提案理由の説明に変えさせていただきます。

議案第2号、東1条通り整備工事請負契約締結の件。

東1条通り整備工事の請負契約を、次により締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求め。

記。

- 1、契約の目的、東1条通り整備工事。
- 2、契約の方法、指名競争入札による。
- 3、契約金額、5733万円。
- 4、契約の相手方、上富良野町錦町1丁目1番20号、高橋建設株式会社、代表取締役北川昭雄。
- 5、工期、契約の日から平成16年2月20日まで。

以上で説明を終わります。ご審議賜りましてご議決くださいますようお願いいたします。

議長（中川一男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中川一男君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程追加の議決

議長（中川一男君） ただいま2番徳島稔君から、議会広報特別委員会設置の動議が提出され所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。

この際、本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) ご異議なしと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議長(中川一男君) 暫時休憩します。

午前	13時37分	休憩
午前	13時38分	再開

議長(中川一男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1 発議案第1号

議長(中川一男君) 追加日程第1 発議案第1号議会広報特別委員会設置の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

2番徳島稔君。

2番(徳島稔君) 発議案第1号、議会広報特別委員会設置に関する決議。

上記の議案を次の通り会議規則第14条の第2項の規定により提出します。

上富良野町議会議長、中川一男様。提出者、上富良野町議会議員徳島稔、賛成者、上富良野町議会議員向山富夫、同じく賛成者、上富良野町議会議員村上和子、同じく賛成者、上富良野町議会議員岩崎治男。

議会広報特別委員会設置に関する決議。

次のとおり議会広報に関する特別委員会を設置するものとする。

記。

- 1、名称、議会広報特別委員会。
- 2、設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第5条
- 3、目的、住民に議会活動を理解していただくための議会広報に関して発行及び調査研究を目的とする。
- 4、委員の定数、6名
- 5、設置期間、本委員会は議員の任期まで継続し、閉会中も調査を行うことができるものとする。

以上でございます。

お認め下さるようお願いいたします。

議長(中川一男君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) これをもって質疑を終了いたします。

これより発議案第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議会広報特別委員に中村有秀君、岩田浩志君、西村昭教君、金子益三君、米谷一君、渡部洋己君。

以上のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会広報特別委員に選任することに決定いたしました。

日程追加の議決

議長(中川一男君) ただいま15番向山富夫君から議員派遣の動議が提出され、所定の賛成者がいますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。

この際、本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) ご異議なしと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

暫時休憩します。

午前 13時42分 休憩

午前 13時43分 再開

議長(中川一男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第2 発議案第2号

議長(中川一男君) 追加日程第2 発議案第2号議員派遣の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

15番向山富夫君。

15番(向山富夫君) ただいま上程いただきました議員派遣の件を議案の朗読をもって提案の説明に変えさせていただきます。

発議案第2号、議員派遣の件。

上記議案を次の通り会議規則第14条第2項の規定により提出します。

提出者、上富良野町議会議員向山富夫。賛成者、上富良野町議会議員村上和子。同じく賛成者、上富良野町議会議員岩崎治男。

議員派遣の件。

次の通り、地方自治法第100条第12項及び会議規則第121条の規定により、議員を派遣する。

記。

1、富良野沿線沿線市町村議会議長会主催の議員研修会。

(1) 目的、分権時代に対応した議会の活性化に資するため。

(2) 派遣場所、富良野市。

(3) 期間、平成15年9月3日、1日間。

(4) 派遣議員、全議員18名。

以上ご審議賜りましてお認めいただきますようよろしくお願いいたします。

議長(中川一男君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) これをもって質疑を終了いたします。

これより発議案第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前 13時44分 休憩

午前 13時45分 再開

議長(中川一男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程追加の議決

議長(中川一男君) ただいま議会運営委員長並び各常任委員長から、閉会中の継続調査申し出の件が提出されました。

お諮りいたします。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査申し出の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加日程第3 発議案第3号

議長(中川一男君) 追加日程第3 発議案第3号閉会中の継続調査申し出の件を議題といたします。

議会運営委員長並び各常任委員長から、別紙配付の申出書の事件につき閉会中の継続調査としたい旨申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長並び各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長並び各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

議会運営等諸般の報告

議長(中川一男君) この際、議会運営等諸般の報告を致させます。

議会広報特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告いたさせます。

事務局長。

事務局長(北川雅一君) ご報告申し上げます。

議会広報特別委員会での正副委員長の互選の結果でございます。議会広報特別委員会委員長に中村有秀議員、同じく副委員長に渡部洋己議員と決定いたしました。

以上でございます。

議長(中川一男君) 以上で議会運営等諸般の報告を終わります。

閉会宣告

議長(中川一男君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成15年第4回上富良野町議会臨時会を閉会いたします。

午後 13時47分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成15年8月28日

上富良野町議会臨時議長 清水茂雄

上富良野町議会議長 中川一男

署名議員 岩崎治男

署名議員 岩田浩志